



島根県報

平成24年8月3日（金）

第2,415号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目次

【規則】

島根県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の一部を改正する規則 (青少年家庭課) 2

【告示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課) 5

県営土地改良事業計画の変更 (農村整備課) 5

【公告】

開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 5

【特定調達公告】

ICカード化運転免許証作成システム機器の賃貸借に係る一般競争入札の実施 (警察本部) 6

【雑報】

公益信託しまね女性ファンドの平成23年度の信託事務及び信託財産の状況 (環境生活総務課) 8

公布された条例等のあらまし

◇島根県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第80号）

1 規則の概要

- (1) 外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴う規定の整理（第4条関係）
- (2) その他様式の整理

2 施行期日

公布の日から施行することとした。

規 則

島根県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年 8 月 3 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第80号

島根県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則（昭和57年規則第41号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「外国人登録済証明書」を「住民票の写し」に改める。

「

住 所	
職 業 現在の 修学修業先（学年）	

を

」

「

住 所	（電話番号）
職 業（会社名） 現在の 修学修業先（学年）	

に、

」

「

住 所 （法人にあっては、所在地）	
----------------------	--

を

」

職 業	
現在の 修学修業先（学年） （法人にあつては、不要）	

」

「

住 所 （法人にあつては、所在地）	
	（ 電 話 番 号 ）
職 業（会社名）	
現在の 修学修業先（学年） （法人にあつては、不要）	

に、

」

「

母子・寡婦世帯となった理由及びその年月日	法律婚・事実婚
	病死・交通事故死・その他死別・離婚・遺棄・未婚の母・生死不明・その他
	年 月 日

」

を

「

母子・寡婦世帯となった年月日	年 月 日	母子・寡婦世帯となる前の婚姻関係	<input type="checkbox"/> 法律婚 <input type="checkbox"/> 事実婚
母子・寡婦世帯となった理由	<input type="checkbox"/> 病死	<input type="checkbox"/> 交通事故死	<input type="checkbox"/> その他死別
	<input type="checkbox"/> 遺棄	<input type="checkbox"/> 未婚の母	<input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> その他

」

「

住 所	
職 業	

に、

を

」

「

住 所	
-----	--

	(電 話 番 号)
職 業 (会 社 名)	

に改め、同様式の(註)の6を次のように改める。

6 「母子・寡婦世帯となった年月日」欄及び「母子・寡婦世帯となった理由」欄は、該当する事項の□にレ印を付けること。

様式第28号中

「

住 所		を
-----	--	---

」

「

住 所	(電 話 番 号)	に、
-----	-------------	----

」

「

職 業	を	職 業 (会 社 名)	に改める。
-----	---	---------------	-------

」

様式第30号中

「

新	ふりがな 氏 名	
	住 所	

」

を

「

新	ふりがな 氏 名	
	住 所	(電 話 番 号)

」

に改め、同様式の(註)に次のように加える。

3 氏名変更の場合は、戸籍抄本等氏名の変更を確認できる書類を添付すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

島根県告示第464号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成24年 8 月 3 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社しろがねの里	通所介護	シルバーハイツしろがね	島根県大田市大田町大田イ	平成24年 8 月 1 日
	介護予防通所介護	デイサービスセンター	353	

島根県告示第465号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成24年 8 月 3 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
出雲南地区用排水施設事業（県営中山間地域総合整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	出雲市役所
出雲南地区区画整理事業（県営中山間地域総合整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	出雲市役所
出雲南地区農用地保全施設事業（県営中山間地域総合整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	出雲市役所

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成24年 8 月 3 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

雲南市木次町下熊谷1511番1、1513番、1514番1、1514番2、1516番1、1517番1、1531番1、1532番1、1533番1、1534番1、1563番

面積 12,699.75平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

株式会社 ナフコ

代表取締役会長 深町 勝義

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成24年8月3日

島根県警察本部長 彦坂正人

1 入札の内容**(1) 件名**

ICカード化運転免許証作成システム機器の賃貸借

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成25年1月1日から平成29年12月31日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、中分類「(2)情報処理機器」に登載された者であること。

(4) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

(6) 本件公告による賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、当該物品等を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。その際、第三者にあつても(1)～(5)の要件を満たす者であること。

(7) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等**(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先**

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110 内線2235、2236

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

平成24年8月3日（金）から同月27日（月）までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は日曜日、土曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。）。

なお、ファクシミリ及び電子メールによる交付は行わない。

(3) 入札説明会

行わない。

(4) 入札書の提出期限

平成24年9月27日（木）午後2時（郵便による入札にあっては、正午までに到着していること。）

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年9月27日（木）午後2時

イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部1階 聴聞室

ウ 開札 即時開札

なお、ファクシミリ、電子メール及び電話等による入札は認めない。

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約予定相当額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合又は入札保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合又は契約保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Subject matter of tender : The rental contract of an IC cardized driver's license creation system device

(2) Bid tendering Date : September 27, 2012, 2 : 00P.M.

(It is necessary to reach for mail by noon September 27, 2012)

(3) Contact point for the notice : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters 8 - 1 Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan

〒690-8510 TEL : 0852-26-0110 (ext. 2235 or 2236)

雑 報

公益信託しまね女性ファンド（平成23年度）信託事務及び信託財産の状況は次のとおりであるので、公益信託ニ関スル法律（大正11年法律第62号）第4条第2項及び知事の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則（平成3年島根県規則第41号）第6条の規定に基づき公告する。

平成24年 8 月 3 日

公益信託しまね女性ファンド受託者

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

1 信託事務の概要

島根県内の女性を主たる構成者とする団体により行われた「魅力ある地域づくり」を推進する活動20事業に対し、計6,678,000円、「男女共同参画社会づくり」を推進する活動5事業に対し、計1,060,000円、「次代を担う人づくり」を推進する活動12事業に対し、計3,243,000円、合計37事業10,981,000円の助成金給付を行った。

2 信託財産の状況（平成24年 3 月31日現在）

資産合計	金351,583,610円
負債合計	0円
正味信託財産	金351,583,610円